

提出資料

2026.5.11

日本臨床心理士養成大学院協議会 理事
帝京平成大学大学院臨床心理学研究科長
馬場洋介

1. 臨床心理分野の大学院について

(1)臨床心理分野専門職大学院は4校（鹿児島・九州・帝塚山学院・帝京平成）（2025.4.1時点）

専門職大学院は、教育課程や教員組織等の教育研究活動の状況について、文部科学大臣から認証を受けた認証評価機関（臨床心理分野の認証機関：公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会）の評価（5年以内ごと）を受けなければならない。

（学校教育法第109条第3項、学校教育法施行令第40条）

(2)専門職大学院以外の指定大学院は154校（2025.4.1時点）

専門職大学院以外の大学院で臨床心理士資格試験の受験を希望する場合には、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の指定（指定は6年間）を受けなければならない

2. 現行の臨床心理分野における分野別認証評価の成果と課題について

※教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ（第3回）

【資料2-4】「専門職大学院（法科大学院除く）へのアンケートについて」臨床心理分野からの回答を参照の上、作成

<成果>

- 訪問調査時における複数の学生面談で、アドミッションポリシー、教育課程の運用状況の確認、学内外実習における学修、修了後の心理職としてキャリアへの意欲などが確認できている
- 臨床心理分野専門職大学院における心理相談室の意義について、認証評価機関からの指導により、大学の臨床心理センターが当該専門職大学院の中核であることが再認識されるとともに、学内外に対しても地域貢献の核であることをアピールするよう意識改善がなされ、その結果、現在指導している学生の意識や意欲向上にも繋がっていると考えられる
- 教育の質の評価については、ある程度の数値化は必要であるが、臨床心理分野においては、数値に表れない学生の質的変化が重要なポイントでもあり、既に実施されている臨床心理分野専門職大学院の評価は、学生の教育の質の向上に寄与している

<課題>

- 短期間で多岐に渡る膨大な量の資料の収集、とりまとめを行う必要があり、教員・事務を含めて過大な負担となっている
- 機関別認証評価と重なるところが多く、さらに、同じような評価項目でも異なる視点でのデータ収集等の対応が必要となり、負担が大きい
- 臨床心理分野では、評価機関によって設定された基準への適合・不適合の判断となっているため、各研究科の独自性を打ち出すことが難しい構造となっている
- 修了後のキャリアの視点での評価基準が修了時の就職率などに指標にとどまっており、その後のキャリアの変遷まで追跡していないため、大学院での学修が修了後のキャリアにどのように活用されているかについて確認できていない

3. 臨床心理分野における専門職学位課程と修士課程の相違点・共通点について

<相違点>

- ・専門職大学院には教育課程連携協議会の設置義務や分野別認証評価の受審義務がある
- ・修士課程には修了要件として事例論文作成(研究指導)が課される
- (※専門職大学院の中でも修士論文や特定課題研究に関する科目を提供している大学はある)

<共通点>

- ・臨床心理士や公認心理師養成の目的は専門職学位課程・修士課程で共通している例が多く、養成する人材像や3つのポリシーは重複している場合もある

4. 臨床心理分野の高度専門職業人養成を目的とした研究科の評価者について

- ✓ 臨床心理分野においては、大学の教員だけでなく、各領域で心理臨床活動をしている公認心理師、臨床心理士などの実務家なども評価者に加える
- ✓ 学位の種類(修士課程/博士課程/専門職学位課程)の特性を理解した評価者を選挙する

5. 臨床心理分野の高度専門職業人養成を目的とした研究科の今後の評価指標の展望について

- 資格取得などにも紐づいていることから、分野別認証評価において担保されてきた最低限の教育の質保証が、新たに評価制度を見直す際にも、なされることが必要ではないか
- 臨床心理分野においては、各研究科の主な目的が専門職業人養成、および、研究者養成など、各研究科によって特色が異なるので、各研究科の目的に応じた柔軟な評価指標を設定可能とし、当該評価指標に基づいた各研究科の特色・魅力などを情報公開し、各研究科が求める人物像と入学者とのマッチングの精度を上げることが必要ではないか
- 臨床心理分野の研究科には、現在の日本社会における臨床心理分野高度専門職業人のニーズに対して、質の高い多くの人材を輩出する重要なミッションがあるので、一部の傑出した修了生の活躍状況のみで評価するのではなく、研究科全体の実績(資格試験合格者数(合格率)、就職率、就職先など)も、評価の際に考慮することが必要ではないか
- 医療・福祉・教育・司法・産業などの各領域の関係機関における心理職としての就職、および、一般企業への就職など、臨床心理分野の修了生の就職先は多様なため、単に就職率のみで評価するのではなく、個々の就職先やポストなどを含め、ディプロマポリシーに沿った人材が輩出されているのかについての評価が必要ではないか
- 臨床心理分野の場合、研究科修了後、臨床心理士資格試験に合格した後、勤務する領域や勤務形態(常勤、非常勤など)などのキャリアが変化していく者も多いため、研究科の教育の質を評価する上でも、キャリア形成の質的評価も必要ではないか
- 研究科において在籍中の学生への教育の質の向上の具体的内容、および、研究科の修了生の社会での活躍状況などについて、定量、定性の両面で把握、評価し、高度専門職業人養成の教育改善に努めている研究科が高く評価される制度設計や、各研究科のグッドプラクティスを共有し、活用できる仕組みを期待したい